

森林土木工事に関するアンケート 集計結果

R5.3.10

項 目		内 容		
1 入札・不調 対策	① 余裕期間制度の活用 (他官庁発注工事を含む)	効果がある	24 件	
		効果がない	0 件	
		未回答	6 件	
	○「効果がある」と回答した方は、具体的な内容をご記入ください。 ○「効果は無い」と回答した方は、受注の有無に関わらず、その理由をご記入ください。			
	<ul style="list-style-type: none"> ・3月発注で実工期が4月1日の場合は効果あり。 ・施工体制、資材等の確保という点では効果があるが、その余裕が1、2月の積雪期に及ぶとあまり効果はない。 ・手持ちの工事がある場合に、調整しやすいので効果があると思う。 ・余裕期間があることで資材や人員の確保及び設計照査にあてる時間が多く取れる。 ・技術者専任の場合、配置時期の調整ができ、入札しやすくなる。 ・工期に余裕があるので週休2日の達成がしやすく、工期内完了しやすくなる。 ・当該工事における市町村関係との工事説明及び調整また、地元自治体への周知と連携がとれる。 ・下請業者の手配、資材調達等の面からみてもフレックス制度は有効と思います。また技術者の面でも工事着手から工事完成においても遊び期間が少なくなり有効であると考えます。 			
	② 技術者不足に対応するため、発注ロットを拡大し、工事件数を縮小 (他官庁発注工事を含む)	効果がある	19 件	
		効果がない	5 件	
		未回答	6 件	
	○「効果がある」と回答した方は、具体的な内容をご記入ください。 ○「効果は無い」と回答した方は、受注の有無に関わらず、その理由をご記入ください。			
	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた技術者の中での配置がやりやすくなり、工事受注に対しても余裕が出来る。 ・効果はあるが、少ない場合がある。少額の点在した工事を集めただけの場合、管理工種が増え各現場ごとの施工費、仮設費が割高となり、通常より多くの技術者の配置を要したり施工期間が長くなるため。 ・但し、発注規模が大きくなりすぎて工期が短すぎると思われる案件がある。 ・企業存続面において、工事の大小に関係なく1工事で配置技術者数が1～2名以上必要となるため。(但し発注時のランク要件次第で入札参加ができなくなる企業がある) ・技術者育成面において、大ロット工事は工期が長く反復作業が多いため、技術者の育成、習熟、意識の向上などに時間を費やすことができる。 ・会社として施工実績が少ない工種において応じやすい。 ・工事件数の減少により受注業者の偏りの発生が懸念される。地域では中小零細企業が占めており地方業者に与える影響は大きい。(ランク下位の業者の受注悪化の懸念がある。) ・全く効果が無いとは言えないが、拡大してもその工事内容や条件が良くなければ応じに進まない。 			
③	このほか、入札不調対策に係る推奨要件があればご記入ください。			
<ul style="list-style-type: none"> ・工事箇所が遠くまた悪路であった場合、一定の費用は設計変更対応して頂けるが、それでも採算が合わない。特殊な現場条件の場合は経費等をさらに上乗せして頂くなどの対応が必要。 ・不調工事案件は年度繰越発注とし、受注の平滑化を図る。 ・見積徴収型案件の採用。(場所、工法、設計金額などで受注者が期待できる利益が得られないため参加しないと思われる。) また、標準歩掛での施工が困難な場合、見積の採用をお願いします。 ・仕様書、図面に具体的な工事方法、仮設を明示して欲しい。 ・発注ロットの拡大と余裕のある工期をお願いします。工期に余裕がなければ週休2日の達成が難しく休日がなければ若い人の雇用が困難。 ・歩掛かりの見直しや、機械化を進めた工種等の採用、並びに諸経費率の引き上げ。 ・時期・規模を早期に公表した発注見通しにより、他官庁工事と比較検討できる目安になり好ましい。林野発注工事が、他官庁に見劣りしない工事利潤が見込める工事であることが最も大きな課題。 ・入札公告時の不明点の質問について、「契約後協議する」ではなしに「協議し確実に変更となる」ような回答ぶりがある。 ・工事内容が各工種数量で極めて小規模になっている工事においては、現補正では妥当といえず収支が大きな赤字となってしまう為補正値の検討願います。 				

項 目		内 容		
2 発注時期	①	<p>治山・林道工事の発注時期について、ご意見・ご要望があればご記入ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事発注の平準化、及び施工時期に降雪を避けるため3～4月初めの入札を希望。 ・今年度のようにゼロ国債などを利用し、2月公告3月契約、4月に着工できるのでこの状態を続けて欲しい。(受注工事の平滑化が図れる) ・第1か第2四半期の前半に発注を希望。(年度末工期とする場合、雨季や台風時期、積雪時期に施工が出来ないため) ・ロットが特に大きな場合、秋頃の発注で年度をまたぐ工期。 ・現発注時期は他官庁が6月から発注が多くなるが、ゼロ国債を含めて3月から5月の発注もあるので平準化効果が大いだと思います。 		
	②	一般競争入札に関する「お知らせメール」を知っていますか。	知っている	27 件
			知らない	2 件
			未回答	1 件
3 入札方式	<p>総合評価落札方式を採用していますが、他官庁等と比べた場合の入札参加の難易な点などご意見・ご要望があればご記入ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工程表が明細単位で記入する必要があるため、もう少し簡素化出来ないか。 ・工事に必要な費用を適正に計上願います。切土工に片切掘削が未計上であったり、1m程度の腹付盛土が11tブルになっていたり必要な費用が未計上であったり、実状に合わない場合が見受けられます。 ・資料作成は技術提案書のみにして欲しい。 理由：競争参加資格確認申請書と提案書の内容が類似しているため。 方法：競争参加確認申請書は入札公告後に電子入札システムにより参加の意思を表明するだけにしていただきたい。 ・書類が煩雑と思われる。もう少し簡潔な書類を望みます。 ・それぞれの発注機関により総合評価で要求する内容が違うので、それぞれ発注機関の要求する内容について、応札者が対応すべきなので難易な点はない。 ・地域の国有林について、それぞれ特徴があるので、評点に地域性(発注した国有林での実績等)の評価を加えていただきたい。 ・配置予定技術者の同種工事の実績の要件が他官庁より厳しいと思います。 ・入札と開札の間の時間が短いのは良いと思います。 			
	4 工期	一部の工事を除き週休二日を想定した工期を設定していますが、受注者側として適当と思いますか。	適当	28 件
			不適当	1 件
			未回答	1 件
	「不適当」と回答した方は、その内容を記入してください。			
	・意見なし。			
5 災害発生時の緊急対応	①	災害発生時に備え緊急応急工事に応じて頂ける者の公募を行いましたか。が知っていますか。	知っている	29 件
			知らない	0 件
			未回答	1 件
	②	次回、公募を行った場合、応募されますか。	応募する	28 件
			応募しない	0 件
		未回答	2 件	
6 UAVなどを使用したICTの活用	ICTを活用した起工測量や出来型管理などを行ったことがありますか。(他官庁発注工事を含む)	ある	18 件	
		ない	11 件	
		未回答	1 件	
	「ある」と記入した方は、その内容(具体例)をご記入ください。			
	<ul style="list-style-type: none"> ・崩壊地法面整形や道路の盛土、河道の掘削作業。 ・ICT土工、ICT切削工、ICT路盤工、ICT舗装、ICT浚渫工 ・空中写真測量(UAV) ・地上型レーザースキャナ測量 ・無人航空機搭載レーザースキャナを用いた3次元測量、3Dデータ設計作成し、出来型管理。 ・アンカー工事の施工において、レーザースキャナによる起工測量を行い管理。 			

項 目		内容	
7 情報共有 システムの 活用	情報共有システムを使用されたことがありますか。	ある	21 件
		ない	7 件
		未回答	2 件
	<p>「ない」と回答した方は、その理由をご記入ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有システムを使用する工事を受注しなかった。 ・各県や国交省でもうけている定義にそれぞれ違いがあるため。 ・近隣に事業所があるため。 		
8 積算資料 等の公表	① 近畿中国森林管理局では、ホームページに積算基準や積算単価等を公表しています。ご存じですか。	知っている	29 件
		知らない	0 件
		未回答	1 件
	② 近畿中国森林管理局では、公告工事の設計書(金額抜き)を電子入札システムで公表しています。ご存じですか。	知っている	29 件
		知らない	0 件
		未回答	1 件
	③ 近畿中国森林管理局では、工事数量内訳明細書や特記仕様書等に特定の製品の指定や「〇〇(製品名)又はこれと同等品」との条件を付す記載を行わないようにしています。徹底されていますか。	徹底されている	24 件
		徹底されていない	3 件
		未回答	3 件
	<p>「徹底されていない」と回答した方は、そう思われた具体の記載内容と該当工事名をご記入ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事数量内訳明細書や特記仕様書等への記載はないが、設計に記載されている製品や工法自体が特殊なものが多く特定の製品や工法を指定しているのと同じと感じる。 ・簡易法砕工に使用される特殊金網を入手しようとするのが大変でした。 ・今回、他社受注工事の材料が特殊すぎて1社のみの販売品。これについて指定の下請業者しか出来ないと言われた。 		
	④ 他官庁(国土交通省や府県など)では公表・開示されている内容(積算資料等含む)が、近畿中国森林管理局では公表等されていない又は不足している内容がありますか。	ある	7 件
		ない	21 件
		未回答	2 件
<p>「ある」と回答した方は、公表等(不足)している具体的内容と、既に公表等している他官庁名をご記入ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事費内訳書を単価まで公表していただきたい。(国交省、県では公表されている。) ・特殊製品については積算単価を公表していただきたい。(岡山県、新見市では公表されている。) ・特殊工法で工種が設計されている際の材料内容で、物価資料参照となっている材料がどれを選択していいのかわからないものがある。所決単価で出してもらうか、もう少し詳細に書いてほしい。 ・仮設、工法を図面に明示すべき。県、町レベルでも明示してあり、違う方法ならば協議で変更する。 ・工事成績の内訳。 ・残土や流木などの処分場所の明示。 ・総合評価の技術提案加算点の内容を開示してください。 			

	項 目	内 容
9 その他		上記の外、ご意見・ご要望などがありましたらご記入ください。
		・総合評価の評価項目に施工困難工事がありますが、技術提案書に何を提出すればよいですか。
		・設計書参考資料での採用単価が現在の物価情勢に即してないため、入札公告日から約1ヶ月前の単価を採用していただきたい。
		・軽微な変更は協定書で行うとなっていますが、どの程度の変更を軽微とするのか具体的に教えて欲しい。
		・より安全な施工のため、鋼製枠組立ての際の足場を計上してほしい。
		・個別の入札及び契約に関する事項として契約後しばらくしてから公表されていますが、開札後に入札執行調書だけでも公表していただけないでしょうか。
		・応札者が殺到するような魅力ある内容の工事にしていただきたい。このままでは森林土木に従事する業者が、今以上に減少すると思われます。応札業者(従事する業者)が減少し、森林土木の事業が行え無くなると考えます。
		・施工困難工事が多いのが林野の工事であるが、近年特に設計と著しく乖離している施工現場が増えている。変更協議において過去において標準歩掛を変えた変更はしていない。会計検査で指摘される等の理由で請負者にシワ寄せがきている。標準歩掛以上の労務により施工された実状を踏まえて、その工種の施工中の労務歩掛調査を実施し、変更協議に反映してもらいたい。また、局管内独自の採用歩掛を適用してもらいたい。
		・公共工事発注予定情報・令和4年度公共工事発注見通し・令和5年度公共工事発注見通しの3箇所もあり、混在して見づらいので統一した方が良くと思う。
		・長時間労働をなくすためにも、週休二日での施工でも、余裕のある工期の設定、そして柔軟な工期延期に対応していただきたい。